「横手市循環バス」ラッピング広告　応募要項

１　目的

横手市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、横手市循環バス車体へのラッピング広告を募集し、地域企業等の事業活動を促進するとともに、広告収入を運行経費に充当するものとする。

２　広告媒体の種類

項目	内容
対象	横手市循環バス
規格	ポンチョバス（全長６９９㎝×幅２０８㎝×高さ３１０㎝）
台数	１台～４台（南ルート２台、北ルート２台が上限）
位置	別紙「掲載位置及びサイズ仕様書」参照
期間	令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日（３年間）
条件	①車体フロント部分は、現状デザインを維持すること ②「横手市循環バス」「利用料金●円」の文言を表記すること

※利用料金は改めてお知らせします

３　応募資格

広告掲載をしようとする者は、次のいずれにも該当する者とする。

- 法人、個人事業主、団体等であること
- 市税について滞納がない者であること

４　広告掲載料

広告掲載料は、次のとおりとする。掲載料には、広告の制作及び施工費を含む。

掲載パターン及び料金

掲載パターン	１台あたりの料金（税込み）
左右側面＋後部ラッピング	￥３，０００，０００～

※３台目以降の場合、別途協議のうえ、割引を適用

広告の制作及び施工費内訳

内容	数量	単価	金額（税込み）
ラッピングシート作成	１台	￥４２０，０００	￥４６２，０００
デザイン調整	一式	￥２８０，０００	￥３０８，０００
貼付け施工			
剥離・復元工賃			
管理費			
		合計	￥７７０，０００

５　応募方法

応募者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- 広告掲載申込書（別紙様式第１号）
- 広告デザイン案（ＡＩ形式（.ai））、（ＰＤＦ形式（.pdf））
- 企業・団体の概要書（任意様式）

提 出 先：横手市地域公共交通活性化協議会事務局（横手市経営企画課内）
提出方法：郵送または持参
提出期限：令和８年６月３０日（火）まで。郵送の場合は当日消印有効とする。

６　募集に関する質問受付

受付期間：令和８年６月１日（月）～６月２３日（火）まで
受付方法：質問内容をＦＡＸまたはE-mail で送信してください。
回答方法：質問のあった団体等へＦＡＸまたはE-mail で回答します。

７　選定方法

協議会の会長は、提出書類の内容を審査し、広告掲載の可否を決定する。審査にあたっては、別紙「選考基準」に基づき、総合的に評価するものとする。

応募多数の場合は、審査結果の上位者から順に優先するものとする。

審査結果は、令和８年７月１５日（水）までに応募者に広告掲載決定通知書又は広告不掲載決定通知書により通知する。

８　広告掲載料の納付

広告掲載を可と決定された者（以下「広告主」という。）は、協議会の会長が指定する期日までに広告掲載料を納付しなければならない。納付がない場合は、広告掲載の決定を取り消すことができる。

９　広告主の責任

掲載された広告の内容に関する一切の責任は、広告主が負うものとする。広告主は、第三者から掲載された広告の内容に係る苦情の申立て、損害賠償の請求等を受けたときは、広告主の責任及び負担において解決しなければならない。

１０　知的財産権

広告主は、広告デザインに係る著作権、商標権その他の知的財産権について、すべての責任を負うものとする。広告主は、第三者の権利を侵害しないことを保証するものとする。

１１　個人情報の取扱い

協議会は、応募者から提出された個人情報を、本事業の実施に必要な範囲内でのみ使用し、適切に管理するものとする。

１２　その他

本要項に定めのない事項については、協議会の会長が別に定める。応募者は、本要項の内容に同意したものとみなす。

１３　問い合わせ先

横手市地域公共交通活性化協議会事務局（横手市経営企画課内）

〒013-8601　秋田県横手市中央町８番２号

TEL：0182-35-2164　FAX：0182-33-6061

E-mail：kikaku@city.yokote.lg.jp